

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回戸田市公民館運営審議会
開催日時	令和6年2月19日(月) 午前10時～午前11時30分
会 場	新曽公民館(新曽福祉センター)講習会室
参加者	溝上西二委員長、舟山好彦副委員長、萩原洋一委員、渡邊広将委員、石田美枝委員、谷山三枝子委員、中野康子委員、上原和代委員
傍 聴	0 名
欠席者	星野正義委員、益田光行委員、金田智委員、宮澤正委員
事務局	鎌田陽子生涯学習課長、富田涼二主幹、奥富弘也新曽公民館長、香林有希子美笹公民館長、後藤隆秀下戸田公民館長、渡辺健司主任
議 題	(1) 令和5年度子ども大学の実施報告について (2) 令和5年度戸田市公民館まつりの実施及びサークル支援報告について (3) 公民館の今後のあり方の進捗状況報告について (4) 第76回優良公民館表彰報告について (5) 令和6年度公民館事業計画(案)について(議案) (6) その他
会議の経過	以下のとおり
会議資料	別添のとおりに
会議録確定	令和6年3月8日 委員長 溝上 西二

(会議発言の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項（要旨）
事務局	開会。本日の会議は、戸田市公民館条例施行規則により過半数の委員が出席のため、会議は成立することを報告。欠席者の報告。資料の確認。
委員長	委員長あいさつ
事務局	次第に従い、案件に移る。進行は、戸田市公民館条例施行規則第7条により、委員長が務めることが定められているため、委員長にお願いしたい。
委員長	<p>それでは、事務局からの指名により案件の進行を行う。</p> <p>(1) 令和5年度子ども大学の実施報告について、事務局より報告願いたい。</p>
事務局	資料1に基づき、事務局より報告する。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
各委員	質疑なし。
委員長	<p>質疑がないようなので以上案件(1)を終了する。</p> <p>続いて、(2) 令和5年度戸田市公民館まつりの実施及びサークル支援報告講座報告について、事務局より、報告願いたい。</p>
事務局	資料2～3、各館の公民館まつりプログラムに基づき、事務局より報告する。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
委員	<p>短い時間だが3カ所公民館まつりに回らせてもらった。感じたことだが、どこの公民館も小学校、中学校の作品が飾られ、作品を掲出した本人や保護者が見に来ていて、とても励みになっていると思われ、今後も続けてほしい。それぞれの公民館の場所により特長が出ていると感じた。たとえば美笹公民館では、彩湖自然学習センターの展示物がとても魅力あるものだった。教育だとか自然に触れられる機会ができることは有意義であると感じた。それぞれの公民館の持ち味、場所柄を生かし、外部の方などを招いて繋がりを持つということは色々な意味で環境を整える良いことな</p>

	<p>のかと感じた。あと茶道を体験したかったが時間が合わず、行くことはできなかったが、お茶席は人気で初めてでも気軽に入れるため、雰囲気がとても良いと感じた。新曽公民館は生け花を展示していたが、体験ができるとサークルの認知度も上がる。ご高齢の方が作られたのかサークルで作られた作品はすごく魅力的、素晴らしいものがたくさんあって、販売できるのではないかとこの作品もあり、すごく生き活きとされ、よい場所であると感じた。</p>
委員長	<p>茶道の方で委員の方から何かあるか。</p>
委員	<p>以前は、ロビーで皆さんが自由に入れるようにお茶を提供していたが、コロナ禍となり人数に限りをつけなくてはならなくなった。もうちょっと提供できるようにしたいと考えていたが、そのようにすると場所の問題もあり、申し訳なかったが、当初予定の人数分は提供することができた。お茶を体験したい方も他にいたかも知れないが、そもそもお茶が大人数でやるものではないので、そこは申し訳ないと感じた。</p>
委員長	<p>人数はどのくらいで行うのか。</p>
委員	<p>サークルは男性のみなので少人数で対応した。お茶を体験した方は、女性が多かった。興味がある方にはぜひ声かけをしていただきたい。</p>
委員長	<p>その他質疑等あるか。ある方は挙手願いたい。</p>
委員	<p>下戸田公民館の公民館まつりプログラムで、協賛として、コカ・コーラボトラーズジャパン（株）様、アサヒ飲料（株）様、（株）八洋様とあるが、下戸田公民館のみなのか、経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>各館で例年自動販売機を設置している会社に公民館まつり期間中のみ販売額を下げお祭り価格にしてはもらえないかとお相談し、ご協力いただいた経緯がある。下戸田公民館では、今回、各自動販売機の設置企業から、直接飲料を提供するとの話があったことにより、ご協力いただいたところである。各館ではお祭り価格対応しているが、下戸田公民館では今年度は別の対応をしていただいたところである。</p>
委員長	<p>その他質疑等あるか。ある方は挙手願いたい。 質疑がないようなので以上案件（２）を終了する。</p>

	<p>続いて、(3) 公民館の今後のあり方の進捗状況報告について、事務局より報告願いたい。</p>
事務局	<p>資料4に基づき、報告する。</p>
委員長	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
委員長	<p>質疑がないようなので以上案件(3)を終了する。 続いて、(4) 第76回優良公民館表彰報告について、事務局より、報告願いたい。</p>
事務局	<p>資料5-1、5-2に基づき、報告する。</p>
委員長	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p>
副委員長	<p>優良公民館表彰おめでとうございます。 市内には公民館が美笹公民館以外に2館あるが表彰は受けたことがあるのか。</p>
事務局	<p>戸田市としては、以前あった上戸田公民館で表彰を受けたことがある。コロナ禍を経て様々な取り組みを公民館では行っているが、各館では当たり前に行っていることが他市では先進事例になっていることもある。 今回は全国に事例を発信しようとの考えから美笹公民館の事例を推薦したところである。公民館の今後のあり方でも説明したとおり、下戸田、新曽についても計画した取り組みは全て達成しているので、今後は毎年チャレンジして行けたらと考えている。</p>
副委員長	<p>今までは推薦をしていなかったということか。</p>
事務局	<p>下戸田、新曽の各公民館では推薦はしていない。</p>
委員長	<p>その他質疑等あるか。ある方は挙手願いたい。 質疑がないようなので以上案件(4)を終了する。 続いて、(5) 令和6年度公民館事業計画(案)について、事務局より説明願いたい。</p>

事務局	資料6-1、6-2、6-3に基づき、説明する。
委員長	<p>それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。</p> <p>美笹公民館では、新しい取り組みが多いようであるが、これは何か取り組みに意味があるのか。</p>
事務局	<p>地域の方に学びのきっかけとして色々な学びを提供していきたい。今年実施した講座でも好評な講座もあったが、市民のニーズや必要なことを検討しながら新しいものを取り入れていきたい。実際はすべて内容が決まっているわけではないので、アドバイス、ご指導などご意見をいただきたい。</p>
委員長	<p>その他質疑等あるか。ある方は挙手願いたい。</p>
委員	<p>ボランティア養成講座について聞きたいが、美女木小学校でも学校応援団の方が多く活躍していただいているので、このような講座などを受ければ自信にもなると思われる。技術はあるが実際に行くことは難しいと思っている方もおられると思うので、継続して周知を行っていただきたい。</p>
事務局	<p>伝統遊びやってみようイベントはこどもの国で日本こどもと伝承遊び学会の方で行われていて、そこを覗いてみたが、けん玉の達人、独楽の達人などいろいろな方がいた。</p> <p>今回公民館まつりでも昔の遊びのコーナーを作ったが、ボランティアが少なく、1カ所では例えばめんこを置いていたが、ボランティアがいないため、遊び方が分からないといったことがあった。このような講座を開催することで、公民館や学校、子どもたちの遊びの場で活躍できればと考えている。</p>
委員	<p>ハザードマップで学ぶ美笹地区の防災は良い講座であると思う。今中学生の防災士が何人か出てきていると思うが、本人たちは資格を取得した後に勉強したからには何か役に立ちたいと考えている。しかし資格取得後、特に何も無い状態がある。せっきやく戸田市は補助金も出し資格取得を後押しし、実際に私の息子も資格取得して、友達に資格取得を言ってみたが、取得して何の意味があるのと言われてしまった。一般的な話しというよりは、資格取得したからこそ、例えば障害をもっている方をどのようにケアしていくかとか、福祉の方たちのサポートを戸田市としてどのようにやっていくかなど、資格を持っている中学生のステップとして築いてあげるこ</p>

	<p>とで、地域に役に立ちたいという気持ちを萎えさせることなく繋げていけるのではないかと考えている。全年齢対象から資格を持つ中学生のみであると対象がかなり狭まってしまうが、あえてターゲットを絞ることで確保できることもあるかと考えているので、このタイミングで話しをさせていただいた。</p>
事務局	<p>あいパルの運営委員も行って、そこに防災士の方もいて、あいパルではあったか防災などその他体験なども多く行っている。本市で防災士がどのくらいいるかは、把握していないが、防災士の人数等も踏まえて、協力関係を持ち、防災士の方とも繋がっていかればと思う。</p>
委員長	<p>戸田市で防災士は年間70名から80名が資格をとっているようであるが、いつ頃から資格取得の援助を始めたのか。</p>
事務局	<p>今年度から資格取得の援助を始めている。今後の担い手というところでは中学生の力は大切と思われる。</p>
	<p>先日、あいパルで行われた防災の講座を受講したが、中学生を単なる力持ちの一員ということではなく、しっかり役割を持って、中学生にも地域の力になるということを教えてあげてくださいとのアドバイスをいただいたところなので、いただいたご意見を踏まえ危機管理防災課などとの関係課と連携し、さらなる活動の場を模索したいと思う。</p>
委員	<p>年に1回防災の日があって、各小学校、中学校を会場に市民を参集して、防災の訓練を行うことがあると思う。そのようなところで資格を持っている中学生に講師として、例えば避難所の囲いを作ったり、それぞれのブースに中学生を配置し、協力して対応してもらえば、中学生は元より、参集した市民の方の学習も深まると思う。中学生が学んだことを生かせる場を作らないと、ただ資格を取得しただけに終わってしまう。それは公民館のサークルにも言えることで、楽しんで活動を行うことも大事であるが、さらに学んだことを発信できる場を公民館で確保することはとても励みになることであると思うし、自分が活かされているということが、公民館の役割に繋がっていくものだと思う。</p>
委員	<p>資格を持った人たちも講師として教える立場になると、自分の知識を人に教えるということで培われるし、自信にもなる。発表できる場があるので、発表を見た小さい子たちが、「ああいうふうになりたいな」とか、「教えてほしいな」とか最後は災害の時などに一緒に活動する協力関係が</p>

事務局	<p>できる。そうすると、子どもたちだけではなく大人にも中学生が話したことが全部活かされ、工夫され、聞いた方も「この子たちが話すことならばやってみよう」ということになり、中学生以下の次世代にも繋がるので、発表する場を作ってあげてほしい。中学生たちは発表をすることで大きな自信になるものと思われる。</p> <p>公民館の講座計画の話しをさせていただいたが、戸田市の方で力を入れているのは、行政だからこそ何ができるかを考えている。色々な学びの場が今はたくさんある。YouTube であったり、ワンクリックで簡単に調べられることもできる。ただ公民館として何ができると考えた場合、皆さんからご意見のあった、地域の人々が地域で教える、地域で学んだことを地域で活かすという仕掛けづくりは、今後の公民館にとっても大切な役割だと考えている。学びという楽しさを大人にも子どもたちにも伝えていく必要がある、子どもも勉強が嫌だな、大変だなということなく、色々な学びがあることを子どもたちに伝えていくということが大切であると考えている。学んだことが地域の人たちに役立つことを伝えることによって町を好きになる、無形文化財を含めてすごく担い手が少なくなり悩んでいることもあるので、小さいうちから地域に関心を持ってもらい、学校教育では PBL という課題解決の学びがあるが、学校の中で終わらせることなく、それを地域と連携して地域のためにというところで学校教育と社会教育で連携し、融合させて取り組んでいきたい。その拠点として公民館を位置づけていきたい。</p> <p>本日いただいた貴重な意見は、関係部署とも連携して、今後の仕組みづくりを進めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>その他質疑等あるか。</p> <p>質疑がないようなので以上案件（５）を終了する。</p> <p>続いて、（６）その他について、事務局より、何かあれば報告願いたい。</p>
事務局	<p>今年度の審議会は本日で終了となる。任期は令和５年度、６年度の２年間であるので引き続き来年度もよろしくお願ひする。団体推薦の方で、役員変更等がある場合は、改めて推薦をいただきたいので、事務局までご一報願いたい。</p>
委員長	<p>以上を持って案件はすべて終了した。審議が滞りなく進行できたこと心から感謝申し上げる。進行を事務局に戻す。</p>

事務局

令和5年度第2回戸田市公民館運営審議会を閉会とする。

閉会